

平成 21 年 4 月 30 日現在

研究種目：基盤研究 (C)  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18530008  
 研究課題名 (和文)  
 「被害」「責任」の認知と医療事故 ADR の可能性：法社会的アプローチ  
 研究課題名 (英文)  
 Perception of “Damage” and “Responsibility” on medical malpractice and Possibility of ADR: Socio-Legal Approach  
 研究代表者  
 中西 淑美 (NAKANISHI TOSHIMI)  
 大阪大学・コミュニケーションデザイン・センター・特任講師  
 研究者番号 20420424

## 研究成果の概要：

平成 18 年度から 20 年度にかけて、医療事故をめぐる「被害」「責任」の認知と医療事故 ADR の可能性：法社会的アプローチ」をテーマとする研究を実施した。在外調査として、アメリカのジョンズホプキンス病院の医療事故システムのあり方や、イギリスの NHS などの取り組みを調査した。この研究では、医療者及び患者側へのインタビュー調査やアンケート調査を通じて、その感情的葛藤を中心とする紛争解決・関係調整過程のメカニズムの検証と、それに基づく具体的なプロセス・モデルの提言、人材養成プログラムの開発などを行った（和田仁孝・中西淑美『医療コンフリクト・マネジメント』、日本医療メディエーター協会（JAHM）設立などを行い、各種シンポジウムにおいて非医療者と医療者の医療事故 ADR についての考えを啓発した）。その過程で、こうした紛争解決・関係調整機能が、原因究明システムの在り方や、医療者やの行動規律システム、また金銭的救済システムとの連動の中で影響を受けていることが考察できた。更に、本研究では、法社会学研究者、医師、看護師からなる研究会を組織し、海外の医療事故防止システム、医療事故紛争処理システムについての研究を進めている。実証的研究ではないが、その準備となる文献研究として、現在進行中である。コロンビア大学ロースクールでメディエーションを講じ、医療メディエーションの推進者でもある Carol Liebman 教授と JAHM シンポジウムも開催した。医療事故当事者の「被害」「責任」観念の構造についての法社会的分析を行ってきたが、その過程で、被害・責任のナラティブ分析を的確に行うために、ナラティブ分析一般、及び医療領域で注目されつつあるナラティブ・ベイスド・メディスンなどの新たなアプローチについて文献を検討した。成果としては、日本学術会議特任連携会員として、医療事故紛争処理システム分科会における検討を重ね、分化会委員会のコンセンサスを得て、医療事故紛争処理システムについての提言をすることができた。また、リスクについての医療者と患者の認知の差異について「認知のたすき掛け現象」と名づけた概念を手がかりに分析した論文が、学会誌『法社会学』に投稿し採択され掲載された。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,200,000	0	1,200,000
2007 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008 年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	660,000	4,060,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：法学・基礎法学

キーワード：法社会学

### 1. 研究開始当初の背景

近年、医療事故訴訟は年々増加しており、患者側と医療者側において、法的解決が必ずしも問題解決とはならず、訴訟が不毛の闘いになることを筆者らはADRという概念で数年前から指摘していた。患者権利を尊重し、医療者の専門性を尊ぶために、医療安全推進と有機的に連関した医療紛争処理制度を構築していくためには、その最も基底的な次元で、紛争処理制度も事故情報分析による安全推進システムも機能化するための方策を模索する必要性があった。

### 2. 研究の目的

上記の研究背景から、患者側・医療者側・法専門家側が事故をめぐる「被害」「責任」といった概念をどう認知し、実践しているかを踏まえた議論を展開する必要がある。本研究目的は、こうした観点にたつて、被害者側、医療者側双方にとって、また医療システム全体にとっても有益な紛争処理・医療安全推進システムのあり方を模索することである。

### 3. 研究の方法

研究方法として、段階的に連関する次の三つの研究計画、1)「被害」と「責任」概念の分析、2)医療紛争処理制度と医療安全制度の相互関係の検討、3)医療事故ADRの実践的可能性の探求を立案し法社会的観点から探求した。

### 4. 研究成果

(1). 初年度である平成18年度は、医療事故紛争の領域におけるADRの可能性について、「ミクロな観点からの紛争当事者の認知と実践の研究」と「マクロな医療紛争処理・安全推進制度の機能分析」という研究目的に即して、以下の研究調査計画に従って研究を進めた。

①医療事故当事者への「被害」と「責任」についての医療者側(医師と看護師)と患者側の認知の相違を探るために、インタビュー調査(係争中事例1例含む)を行った。具体的には名古屋高裁のある事例の医療事故被害者家族とのインタビューを実施した。医療事故医療者側当事者へのインタビューは、医師と看護師の数名を実施した。

②海外医療紛争処理システムの文献研究のためにペンシルバニア州における不法行為

改革、NY州のADR制度、フロリダ州におけるADR規制の検討などを中心に行った。

③海外調査では、NY州のトゥーロ大学法学部のハル・アブラムソン教授と、カゾーゾ・ロー・スクールのリーラ・ラブ教授、医療ADRの医療の質・安全に運用成果が著しいメリーランド州のジョンズ・ホプキンス病院の訟務部のローリー・バラッカ弁護士とマーガレット・ギャルソン患者安全顧問にインタビュー調査及び資料収集調査を実施した。

④法社会的観点からの「対話による医療紛争交渉スキル」のプログラムの有効性と習得性調査のために、財団法人医療機能評価機構の認定病院の医療安全に関わるリスクマネージャーを対象に、質問調査紙による調査を実施した。

これらの中間的成果として、医療ADRのわが国への適用可能性をテーマに、ジョンズ・ホプキンス病院の調査結果を雑誌「病院」と、「患者安全推進ジャーナル」に掲載発表した。また、早稲田大学紛争交渉研究所主催による医療ADRシンポにおいて、医療ADRの可能性として、シンポジストの一人として、調査の一部を発表した。平成19年度は、平成18年度の研究実績を基盤として、それをさらに深化させていくために、以下の研究調査計画に従って研究を進めた。

2. 昨年度に引き続き、平成19年度は、「被害」と「責任」についての医療者側(医師と看護師)と患者側の認知の相違を調べるために、インタビュー調査(係争中事例1例含む)を行った。

(1)具体的には東京、名古屋、大阪において複数の患者被害者側にインタビューを実施した。医療事故医療者側当事者へのインタビューは、東京、神奈川、大阪において、医師と看護師へのインタビュー調査を実施した。

(2)海外医療紛争処理システムについて、イギリスの制度やその実態を中心に文献研究を行った。

(3)さらに、海外調査として、英国におけるロンドンの複数のNHSトラストでの調査を実施した。具体的には、Hammersmith & Chelsea NHS Trust Royal London NHS Trustにおいて、院内のスタッフ間メディエーション

、Complaint Manager および PALS (Patient Assistance & Liaison Service) の担当者へのインタビュー、さらにKentにおいて、医療メデイエーション機関での調査を実施した。

(4) 引き続き、法社会的観点からの「対話による医療紛争交渉スキル」のプログラムの有効性と習得性調査のために、財団法人医療機能評価機構の認定病院の医療安全に関わるリスクマネージャーを対象に、質問調査紙による調査を実施した。

これらの中間的成果として、雑誌『看護管理』に10回にわたる、医療事故紛争処理に関する連載を執筆した。また、日本学術会議特任連携会員として、医療事故紛争処理システム分科会にて、調査に基づく治験を提供した。最終年度である平成20年度は、これらの四つの調査やこれまでの中間的研究成果をふまえ、あるべき医療事故紛争解決システムについて提言を行った(日本学術集会医療事故紛争分科会における提言発表)。

### 3.

(1) 平成20年度最終年度についてこの研究では、医療者及び患者側へのインタビュー調査やアンケート調査を通じて、その感情的葛藤を中心とする紛争解決・関係調整過程のメカニズムの検証と、それに基づく具体的なプロセス・モデルの提言、人材養成プログラムの開発などを達成できた(和田仁孝・中西淑美『医療コンフリクト・マネジメント』、日本医療メデイエーター協会(JAHM)設立など)。

(2) その過程で、こうした紛争解決・関係調整機能が、原因究明システムの在り方や、医療者やの行動規律システム、また金銭的救済システムとの連動の中で影響を受けていることが考察できた。

(3) 更に、本研究では、法社会学研究者、医師、看護師からなる研究会を組織し、海外の医療事故防止システム、医療事故紛争処理システムについての研究を進めている。

(4) 実証的研究ではないが、その準備となる文献研究として、現在進行中である。コロンビア大学ロースクールでメデイエーションを講じ、医療メデイエーションの推進者でもあるCarol Liebman教授とJAHMシンポジウムも開催した。

(5) 医療事故当事者の「被害」「責任」観念の構造についての法社会的分析を行ってきたが、その過程で、被害・責任のナラティブ分析を的確に行うために、ナラティブ分析一般、及び医療領域で注目されつつあるナラティブ・ベイスド・メディスンなどの新たなアプローチについて文献を検討した。成果としては、リスクについての医療者と患者の認知の差異について「認知のたすき掛け現象」という概念を手がかりに分析した論文が、学会

誌『法社会学』に投稿し採択され掲載された。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 51 件)

① Nakanishi, Toshimi “New Design of the Communication Model in Medical Dispute Resolution”, I C D H S, 2008 査読有

② 中西淑美、「解釈としてのリスクと法：医療事故を素材に」、法社会学会誌、69号、70-91頁、2008、査読有

③ 中西淑美、「医療コンフリクトマネジメントの意義～相澤病院の医療メデイエーション研修における分析から」相澤病院医学学術雑誌、6巻、1-9頁、2008 査読有

④ 中西淑美、「わが国の医事紛争における医療メデイエーションの有効性認知および習得性認知に関する検討」、「病院管理」日本病院管理学会雑誌 Vol. 44. no. 2、55-66頁、2007、査読有

⑤ 中西淑美、「医療ADR(裁判外紛争処理)の方向性～ジョンズホプキンス病院の試みから」、「病院」医学書院、66巻3号、240-243頁、2007、査読有

⑥ 中西淑美、「医療の質・安全に繋がる医療コンフリクトマネジメントを目指して～JOHNS HOPKINS HOSPITALでの裁判外紛争処理(ADR)システムの調査から」、「患者安全推進ジャーナル」認定病院患者安全推進協議会、17巻、18-27頁、2007、査読無

⑦ 中西淑美、「コンフリクトのもつ創造性について～The creative potential of conflict」、大阪大学 CSCD 紀要オレンジブック、145-169頁、2007、査読有

⑧ 中西淑美、「医療メデイエーションの実践」、「看護管理」にて12回連載、医学書院、査読無

⑨ 中西淑美、「医療メデイエーションの実践」、「民医連」、連載12回、査読無

⑩ 中西淑美、「メデイエーションという考え方」保健師ジャーナル、医学書院、2008 査読無

[学会発表] (計 4 件)

① Toshimi Nakanishi、 “New Design of the Communication Model in Medical Dispute Resolution”, I C D H S 2008 (国際デザイン学会)

② 中西淑美、医療の質・安全学会「わが国の医事紛争における医療メデイエーションの有効性認知に関する検討」、2008、11月、東京にて

③ 鈴木龍太、中西淑美、医療の質・安全学

会「医師過剰業務解消に向けた新たな医療専門職導入のための研究」、2008、東京にて  
④○鈴木龍太、中西淑美、第 67 回日本脳神経学会総会「医師過剰業務に向けた新たな医療専門職導入のための研究」2008、盛岡にて

〔図書〕(計 3 件)

- ①和田仁孝編、「ADR－理論と実践」 有斐閣、160 頁(第 9 章執筆 106-119 頁) 2007
- ②和田仁孝、中西淑美、「医療コンフリクトマネジメント－メディエーションの理論と実践」シーニュ社、224 頁、2006
- ③和田仁孝、日本学術会議医療事故紛争処理システム分科会 「医療事故紛争処理システムについて」の提言文書公表

〔その他〕

ホームページ  
日本医療メディエーター協会 (JAHM)  
<http://jahm.org/index.htm>

本研究(平成 18 年度～平成 20 年度)の研究  
成果文書集作成

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

中西 淑美 (TOSHIMI NAKANISHI)  
大阪大学・コミュニケーションデザイン・  
センター・特任講師  
研究者番号：20420424  
所属機関；144011875

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

和田 仁孝 (YOSHITAKA WADA)  
早稲田大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：80183127  
所属機関；3268997620